

住宅省エネ2023キャンペーンと登録事業者

住宅省エネ2023キャンペーン（以下本キャンペーン）は、以下の3つの補助事業の総称です。

住宅省エネ2023キャンペーン

- こどもエコすまい支援事業
- 先進的窓リノベ事業
- 給湯省エネ事業

各事業の補助金の交付を受けるには、補助対象である消費者と契約する事業者が、消費者に代わり交付申請等の手続きを行わなければなりません。

また、当該手続きを行うためには、それぞれの事業の事務局に対して、事業者登録を行う必要があります。

事業者登録の手順

以下①②の手続きを順に行うことで、各事業の事業者登録を行うことができます。いずれも本キャンペーンが提供するWebシステム・住宅省エネポータル（以下ポータル）上で行います。

- ① 本キャンペーンの登録事業者である「住宅省エネ支援事業者」に登録を申請します。（登録申請書（要押印）および添付書類の提出が必要です）
- ② ポータルから、希望する事業に対して参加を申告します。（書類の提出は不要です）各補助事業の参加要件に反しない限り、登録を受けることができます。（申告により登録された事業の登録申請日は、①の登録申請日と同日として取り扱います）

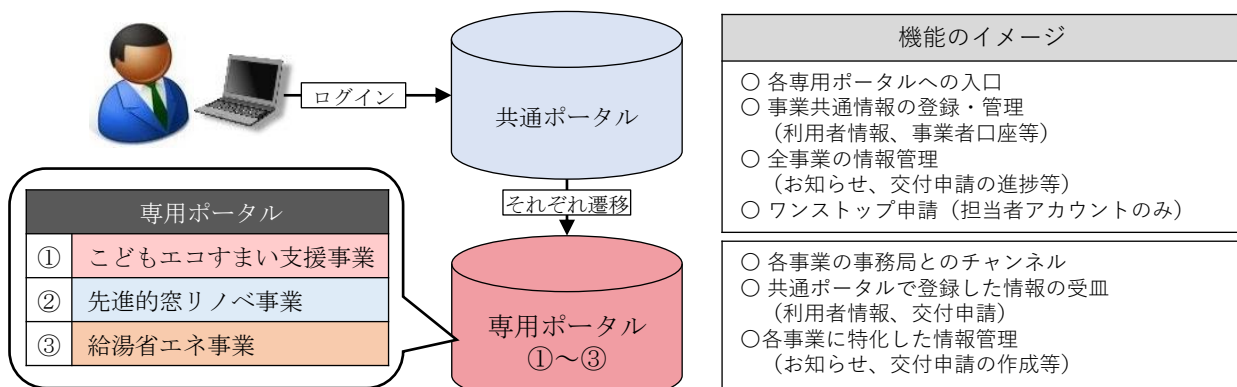
補助事業等の名称	登録事業者の名称	登録によりできること
住宅省エネ2023キャンペーン	住宅省エネ支援事業者	本キャンペーンHP上での情報公開
こどもエコすまい支援事業	こどもエコすまい支援事業者	各事業の交付申請等
先進的窓リノベ事業	窓リノベ事業者	
給湯省エネ事業	給湯省エネ事業者	

※ ①について、こどもみらい住宅支援事業（前事業）からの継続事業者は、前事業において本キャンペーンに参加申告した日を「登録申請日」として取り扱い、添付書類の一部が省略される場合があります。

住宅省エネポータルの構成

1つの「共通ポータル」と3つの「専用ポータル」、計4つのポータルで構成されています。すべてのポータルは、1つのアカウントで利用することができます。（アカウントの発行は、本キャンペーンのホームページ上で行います）

- **共通ポータル** : キャンペーン全体、3つの補助事業を一括管理するためのポータルです。（専用ポータルの入口となります）
- **専用ポータル** : 各補助事業の交付申請を作成するなど、それぞれを管理するためのポータルです。なお、参加申告を行った事業のみ利用できます。



アカウントの種類

住宅省エネポータルには、異なる機能を有する「統括アカウント」と「担当者アカウント」の2種類のアカウントがあり、それぞれの目的と利用者のイメージは以下の通りです。なお、統括アカウントは、事業者ごとに1アカウントのみ取得、利用してください。（事業者登録の登録申請後、他のアカウントから当該事業者の事業者登録はできなくなります）

アカウントの種類	目的と利用者のイメージ	発行開始時期
統括アカウント	本キャンペーンの参加登録（事業者登録）を行い、各営業担当者が行う交付申請や補助金の受領を管理するためのアカウント。 本社の管理部門等の担当者が取得、利用してください。（1事業者1アカウントのみ）	2023年1月17日
担当者アカウント	消費者と契約し、交付申請の登録を行うためのアカウント。 消費者から必要書類を集められる営業担当者等が取得し、利用してください。（アカウント数に制限はありません）	2023年3月下旬頃

各アカウントの機能

それぞれのアカウントが有する機能のイメージは以下の通りです。（開発中のため、今後変更することがあります。予めご了承ください）

機能	統括アカウント	担当者アカウント
事業者登録	登録可 (登録申請書（要押印）、印鑑証明書等を提出)	×
各事業への参加申告	登録可 (書類等は不要)	×
公表情報	登録可 (公表を希望する場合)	×
交付申請(予約)	アカウントの連携が必要	
(完了報告)	×	登録可 (複数登録可)
登録事業者の振込口座	登録可 (支店単位等 複数登録可)	×
入金管理	全ての交付申請で可 (口座毎に経理担当者を設定可。設定した場合、毎月振込通知を送付)	自身が担当している交付申請のみ可

アカウントの連携

担当者アカウントが交付申請の登録を行うためには、事業者登録が完了した統括アカウントと結びつける「**アカウント連携**」が必要になります。

アカウント連携は、統括アカウントの共通ポータル上に発行される『登録事業者番号』と『連携用パスワード』を、担当者アカウントの共通ポータル上で入力することで完了します。

※ パスコードは外部に漏れないよう**厳重に管理を行ってください。**

